

令和7年度第1回 熊本県企業局経営評価委員会

○日時：令和7年9月1日（月） 15：00～16：05

○場所：ホテル熊本テルサ 3階「たい樹」

1 開会

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

それでは、定刻となりましたので、ただ今より令和7年度第1回熊本県企業局経営評価委員会を開催いたします。

2 挨拶

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

開催にあたり、企業局長の久原が御挨拶を申し上げます。

＜局長挨拶＞

3 委員紹介

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

委員の皆様及び事務局の本日の出席者につきましては、出席者名簿での紹介とさせていただきます。ご了承ください。

なお池上委員におかれましては、都合によりご欠席との連絡をいただいております。

4 委員長選出

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

続きまして、委員長選出に移ります。今回、委員の改選がございましたので、「設置要綱」に基づき、改めて委員長を選出する必要があります。委員の皆様の互選により決定していただくこととなりますが、自薦・他薦どちらでも結構ですので、どなたがございませんでしょうか。

それでは、御推薦がないようですので、事務局案として、2期目に引き続き、「檜山委員」に委員長をお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

池上委員からも檜山先生にお願いしますとのお言葉をいただいております。檜山委員を委員長として選出いたします。恐れ入りますが、檜山委員長は委員長席に御移動をお願いします。

檜山委員長、改めて御挨拶をお願いいたします。

檜山委員長

引き続きまして、第3期の委員長を務めさせていただくことになりました檜山です。よろしく願いいたします。

熊本県企業局経営評価委員会ですが、「熊本県企業局経営戦略2020」が2020年度から始まっておりますが、委員の方々は2019年度の準備段階から関わらせていただいているところでございます。昨年度において、経営戦略の見直し骨子案を検討させていただいたところですが、経営戦略も2025年度から後半5年間に入っているところでございます。委員の任期は3年ごとになっておりますので、2019年度から2021年度が第1期、2022年度から2024年度が第2期、そして今年度から第3期となっております。長い期間この委員会に関わらせていただいて、企業局の様子なども十分に理解できている状況ではないかと思っております。各委員の所属を見ていただくと分かります、それぞれ異なる背景で活動されていますので、その背景をもとに企業局の経営について色々なご意見を出していただくことになると思います。

引き続き、委員の皆様、関係者の皆様にはよろしくお願いしたいと思います。

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

ありがとうございました。

5 議事

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

続きまして、議事に入りたいと思います。この後の議事進行につきましては、檜山委員長をお願いいたします。

檜山委員長

それでは、本日の議事に入りたいと思います。今回は議題が1件ございます。初めに事務局から説明していただきまして、その後委員の皆様から御意見・御質問をいただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局からの説明につきましては、委員の皆様方には事前の説明があつておりますので、なるべく簡潔に説明していただくということで進めたいと思います。

それでは「熊本県企業局経営戦略2020に係る令和6年度の実績評価」について、説明していただきたいと思っております。

議事 ・熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）に係る令和6年度の実績評価について

事務局（総務経営課 嶋田主幹）

＜資料に沿って説明＞

檜山委員長

どうもありがとうございました。ただ今事務局の方から「熊本県企業局経営戦略202

0に係る令和6年度の実績評価」について説明をいただきました。委員の皆様から御意見・御質問等をいただきたいと思います。最初に池上委員からのご意見を事務局から紹介いただきます。

事務局（総務経営課 嶋田主幹）

事前説明における池上委員の主なご意見（ご質問）についてご紹介させていただきます。

資料2ページの工業用水道事業の評価表の実績の一番下に記載しております、「適切なモニタリングの実施」の項目について、「モニタリングを実施し、社内のチェック体制不備を指摘」と記載しているところです。内容は、運営権者が行う更新工事について県への費用請求の中に、契約上含むべきでない撤去費用を含めていた件でございます。

池上委員からは、こうした事務手続上の不備についてもモニタリングの対象になるのかという趣旨のお尋ねをいただいたところです。

モニタリングにつきましては、基準に照らして運営権者が適切に運営を行っているかを対象として実施しておりますが、今回の事案については、契約書という基本的で当然遵守すべき部分を確認していなかったという点で、社内のチェック体制の不備として指摘したものです。今後も適切な運営を確保できるよう継続してモニタリングを行ってまいります。

このほかの主なご質問としては、資料1ページの電気事業における資格取得に関して、「電気主任技術者等の資格取得に対する支援や給与への反映はあるのか」というご質問がありましたが、「研修費用を含む取得費用については企業局で負担しているが、給与への反映は知事部局と同様でない」旨回答しております。

また、DXの活用に関して、「ドローンやウェアラブルカメラの活用の仕方については、外部の知見も取り入れているのか」というご質問がありましたが、ドローンについては、国のガイドラインや公営電気事業経営者会議、及び外部の研修会等を通じて、他の事業者が実施しているドローンの活用方法等の知見を得ています。また、ウェアラブルカメラについては、メーカーやベンチャー企業によるデモンストレーションを開催し、導入の方法等を検討しているところです。

事前説明における池上委員からの主なご質問と回答のご紹介は以上です。

檜山委員長

ありがとうございました。それでは、ご出席の委員の皆様からの御意見・御質問をいただきたいと思います。順番にまず井上委員の方からお願いします。

井上委員

ご説明ありがとうございました。これだけ成績がいいと、逆に色々言いたくなるのですが、成績がいいのは皆さんの頑張りだと思いますのでいいことだと思います。事前にこのようなテーマで進めていくと承っておりましたので、それについて非常に成績がよかったというのは素晴らしいことだと思います。

これだけ成績がいいと、令和6年度の実績については特に異論はないのですが、それではもっとリスクを取ったらどうなのかというような気がしてなりません。経営的に見るとですね。リスクということで電気事業で言えば、天候に恵まれ雨がたくさん降ったから電

力料収入がよかったということですが、熊本の場合はそうだったのかもしれませんが、全国を見ますとダムの貯水率が半分以下になったとか夏前に報道されていました。あれがリスクかどうかは分かりませんが、たとえば雨が全然降らなかった場合にどうするのかというリスクを考えておかなければいけないのではないかと、思った次第です。今の時点でそういったリスクを想定されているのであれば、雨が少なくなった場合に他の代替案があるのか、一つは小水力発電を考えておられると思いますが、規模も違うだろうと思いますので、緑川や市房で発電が少なくなった場合にどうするのかということをお尋ねしたいと思います。

工水についても、リスクという観点で言うと、コンセッションを導入されていますが、コンセッション運営事業者の良い面・悪い面あると思いますが、コンセッションを担っている運営事業者の経営状態はどうか。前にもお尋ねしたかもしれませんが、大きな黒字なのか赤字なのか、工水の事業は結果として赤字であったということですが、経営管理指標の評価が目標達成というのは、これはこれで目標達成という認識でかまわないのですが、事業者の経営状況についてはどのように把握されているのか気になったところです。

そういったところを踏まえて、最後の経営管理指標のところが目標達成ということですが、うがった見方をすれば、果たして十分だったのか、さらにリスクを取るべきではなかったかという視点・考え方があるのではないかと思います。

檜山委員長

それでは事務局の方からご回答をお願いします。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

回答させていただきます。まず一点目ですが、電気事業における渇水リスクにつきましては、今後FITにより20年間は年間約30億円の売電収入を見込んでいますが、これにつきましては、自然災害・異常気象が発生した場合の減収リスクとして約36億円のリスクを見込んだうえで収支計画を立てているところでございます。

2点目の、工水のいわゆるSPCの経営状況でございますが、毎年モニタリングを実施しておりまして、モニタリングの中で事業の実施状況およびSPCの経営状況・収支状況に関しましても監視しています。実績から言いますと、計画より少し下回っているということですが、黒字を維持しているという報告を受けており、安定した経営状況であると判断しているところでございます。

井上委員

ありがとうございます。

檜山委員長

よろしいでしょうか。それでは城後委員よろしくをお願いします。

城後委員

令和6年度の報告ありがとうございます。すごく努力されているのがよくわかりました。

電気事業に関して、人材の適正確保のところで、インターンシップや現場見学ツアー等を通じて大卒1名の新規採用を確保できたのはすごくよかったと思います。今後もそういった形で新規採用を続けていただければと思います。また、今後の課題ということで、女性トイレ等の職場環境を整備するとされていますが、これは本当に大事なことだと思います。電気事業というと男社会のようなイメージがありますが、今後は男女問わず、女性も電気事業に興味を持たれる方が増えてくるのではないかと思いますので、ぜひ女性に対する職場環境整備を進めていただきたいと思います。

次の工業用水道事業について、未利用水の活用のところで、新規工業用水道の整備を進めておられると思いますが、半導体関連企業への供給において多くの県民の方が思っているのが、地下水は足りるのか、排水は安心できるものなのかというところだと思います。先日の事前説明の際にもお聞きしたのですが、私たちは分かりますけれども、一般の県民の方にはもっと力を入れて説明していただけたらと思います。地下水の安全性についてはどのように考えておられるのかと思ったところです。

有料駐車場に関しては、毎回黒字で努力されていると思います。立地条件がいいということもあるとは思いますが、3号線から入ってきたところで交通渋滞などについて商店街でも話をするのですが、以前は渋滞があるという話を聞いていたのですが、最近はそれほど耳にしなくなりましたので、努力されているのだろうと思います。利用者サービスの向上のところで、障がい者割引を実施されて周知がよかったので利用が増加したということですが、私も以前提案したところですが、ベビーカーについては子を持つ若い女性の方に商店街としてもたくさん来ていただきたいと思っていますので、ベビーカーの周知ももう少しされるといいと思います。月に1、2回の貸し出しということなので、もう少し周知していただくと私たち商店街の活動をしている者にとってもプラスになるのではないかと思います。以上です。

檜山委員長

それでは事務局の方からご回答をお願いします。

事務局（総務経営課 馬場課長）

ご意見ありがとうございます。まず電気事業につきまして、人材確保についてインターンシップや現場見学ツアー等を実施しております。現場見学ツアーについては参加者が減少していると記載しておりますが、毎年手を変え品を変え、高校の先生からもご意見をお伺いして実施しており、今回も実施の時期を変更してお盆の時期に設定してみたところですが、参加人数が多くはなかったところです。企業局のみならず知事部局も含めて全体的に人材不足の状況にありますので、引き続き知恵を出しながら取り組んでまいりたいと思っています。

女性の職場環境を向上させるという点ですが、企業局でも若い女性職員に頑張っていたところだと思います。気持ちよく仕事していただけるよう環境を整えることが、職員採用にもつながると思っていますので、引き続き努力してまいります。

新規工業用水につきましては、地下水、排水についてお話がございましたが、県におきましても環境モニタリングということで、地下水位の見える化とともに、PFOS・PF

〇Ａの調査を進めているところでございます。企業局の担当分野からは外れているところであり、直接的な対応は難しいところですが、県全体で地下水保全推進本部会議を設置しており企業局も参画しておりますので、環境部局とともに県民の皆様の不安をできるだけ払拭できるよう、環境部局の方にも働きかけながら情報提供に努めてまいりたいと思います。

駐車場についてベビーカーのお話でしたが、ＰＲ不足のところもあるかと思うますので、今後チラシを配布するとか、ベビーカーを見えるところに置いておくなど努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

檜山委員長

それでは関委員お願いします。

関委員

ご説明ありがとうございました。県庁全体では、予算が非常に厳しいとうかがっておりますので、企業局は余裕を持って経営ができていて、県庁の中では異質で恵まれた環境だと感じました。

質問は、すでにお話も出ているところですが、人材確保の点でインターンシップ、現場見学ツアーを行われていて、すごくいい取り組みだと思いますが、参加者が減っていてなかなか確保できないというお話が先ほどありました。インターンシップや現場見学ツアーについては、ＨＰで公募されているとは思いますが、それ以外で個別の声掛けや学校への声かけなど、どのような形でされているのか教えていただければと思います。

工業用水道事業について、「適切なモニタリングの実施」のところで、県に請求する際に本来請求すべきでないものも請求があったため指摘されたということでしたが、実際に指摘された社内のチェック体制の不備というのは、どういったところに不備があったのか、またどのような改善をされるのか、お分かりでしたら教えていただければと思います。

有料駐車場事業について、先ほどベビーカーのお話でしたが、やはり県と住民の間はなかなか離れていて、広報してもなかなか見てもらえないということもあると思います。基礎自治体の方は住民に身近なところがありますので、特に子育てされている方であれば熊本市民の方だと熊本市の子育てアプリなどはかなりの方が使ってらっしゃると思うので、そういった基礎自治体にも働きかけをして、アプリで情報提供してもらうなどの形で行えばもっと利用が広がるのではないかと思います。こちらは意見です。以上です。

檜山委員長

それではご回答お願いします。

事務局（総務経営課 丸山政策調整審議員）

ありがとうございます。私の方からは一点だけ、人員確保について参加者をどのように募っているのかということについてです。インターンシップ、現場見学ツアーの周知につきましては、県のＨＰに案内チラシを掲載するというのがスタートではありますが、県内

の電気系学科を有する主な高校、大学に直接訪問して周知を行っているところでございます。また、U I J ターン就職支援センター熊本窓口を通して福岡・大阪・東京の各窓口に対して熊本での就職を希望する方への情報提供を依頼しています。そうした取り組みにより募集を行ったのですが、なかなか応募が少なかったという状況です。事前説明の際にお話しいただいた、九州管内の理系大学への周知についてですが、職員の中にも九州管内の理系大学出身者もおりますので、OBとしてのつながりも含めて今後周知を深めていきたいと思います。人員確保の点は以上です。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

工業用水のモニタリングの件について回答させていただきます。今回の件に関しましては、SPCの方からの費用請求について契約書に定めておりましたが、契約書どおりの請求になっていなかったという点での指摘です。原因につきましては、SPCにおいて事務部門と工事担当部門がありまして、工事担当部門から実績に基づいて直接企業局に請求書を送っていたというのが原因だったところです。対策としましては、事務部門における契約書等のチェックと工事担当部門とのダブルチェック体制にして、かつ、統括当事者の最終的な決裁を経たうえで提出するという事で再発防止策としたところでございます。

駐車場の件ですが、子育て支援に係るアプリによる情報提供について貴重なご意見ありがとうございます。現行の指定管理者が今年度で終了し、来年度から新たな指定管理者となりますが、今年度公募の手続を行う予定です。委員のみなさまには引き続き審査の方をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願い致します。その際に、城後委員からもご意見いただいたベビーカーや交通対策も含めたところで、利便性の向上について提案を受けたいと考えておりますし、事業者が決定した後も指定管理者と協力しながら、更なる利便性の向上に努めていきたいと考えております。利便性が向上して皆様が使いやすい駐車場となるよう目指してまいります。

檜山委員長

それでは私の方から何点かお尋ねしたいと思います。

まず電気事業ですが、先ほど井上委員もおっしゃっていた、もう少しリスクを取ってはどうかということですが、何をもってリスクをとるのかというのは色々考え方があると思います。よく耳にするイノベーションということかと思いますが。イノベーション、新たなことをしようとするのはリスクが伴いますが、リスクを恐れていては何もできないということだと思います。どこまでのレベルで考えるかは別として、非常に安定した経営がなされていますので、何らかの挑戦というのは、井上委員もおっしゃられたとおり、あってもいいのかと思いました。

「発電所・ダム of 適切な維持管理と新規発電所の建設」の中に「R 6 年度は市房・緑川発電所の長寿命化計画（案）を作成した」とありますが、長寿命化計画の中にどのような項目があるのかという点を簡単でいいので教えていただければと思います。

それから、最近のニュースを見ていると東北地方でダムの水位が足りないというニュースがよく流れていますが、熊本県の市房、緑川、竜門ダムの現在の貯水量はどのような状況なのか教えていただければと思います。

その次が人材確保ですが、私の方は現役を離れて年月が経っていますが、現役当時は、学生が卒業前に電験三種や二種の免許を取っていて、それが就職に有利になるからということです。定期的に人材を確保するのであれば、可能かどうかわかりませんが、奨学制度のようなものを作っていて、資格を取った場合には返還を免除してその代わり企業局で働いていただくというようなものもあっていいのかなと思いました。

それと、余裕資金の件ですが、51億円を定期性預金で運用したということですが、余裕資金というのは新規水力発電所の建設などに使われるのかどうかということも教えていただきたいと思います。

事務局（総務経営課 馬場課長）

ありがとうございます。電気事業については、リスクを取ってはどうかというご意見をいただきましたが、確かにFITにより非常に安定した経営状況でございますが、電気市場は制度も大きく変わっておりまして、基本的には固定価格で買い取っていただけるという制度ですが、一方でFIPという需給に応じて価格が変わるという制度もございます。企業局におきましては、いろいろな手法で売電が考えられますので、そういったことも検討していくことが必要となっているところでございます。工業用水については未利用水があり、風力発電所については民間譲渡したものが撤去が終わったところでございます。これまで新規事業ということでいろいろ取り組んでまいりました。現在、新規水力発電にも取り組んでいるところでございます。風力発電や荒瀬ダムの撤去など大きな問題もございましたが、いよいよFITの下で足元も固まってきたというところで、新規工水の活用も見えてまいりましたので、いろいろな知恵を働かせてイノベーションを起こしていきたいと考えていますので、委員の皆様のご意見もいただきながら検討してまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局（工務課 福本課長）

2点目の市房・緑川発電所の長寿命化計画にどういったものが入っているかということについて回答させていただきます。水力発電所には、水車や発電機、また建物（建屋）あとはダムなどがありますが、こういったものを施設の重要度や影響度合い、現在の状況（健全かどうか）というところ、それと機器等（機械関係）の設置された条件、使用条件などを総合的に評価して、設備ごとに、現在どのような状態にあるか、重要度に応じた予防保全的に替えた方がよいかなどの計画を立てていくというものになります。項目ということで言いますと水車であるとか、もう少し細かいところでは構成する機械であるとか、そういったものをそれぞれ評価していくということを行っているところでございます。

事務局（発電総合管理所 永本所長）

ダムの貯水率につきましては、8月の中旬までは渇水の状態であり、渇水関係の会議なども開いていたところですが、その後前線を伴う豪雨により災害も発生したところですが、ダムの貯水率としては十分な水が貯まっているという状況です。この時期は台風のリスクを避ける目的で水位を低めに設定されていて、それ以上の水を貯めることができない状況になっておりますが、大方それに近い水位が貯まっているという状況で、渇水のリスクは

減っているところです。貯水率としては、市房ダムが87.5%、緑川ダムが89.4%という状況でございます。

事務局（工務課 福本課長）

竜門ダムの貯水率は63%ということでございます。

檜山委員長

竜門ダムは国の管理ですね。先日のニュースではだいぶ下がっているということでしたので、気になってお尋ねしたところです。

その次ですが、工業用水道事業について、八代工水、有明工水それぞれ契約率が低くて赤字の解消には時間がかかるという説明をいただいたところですが、企業を支えているという意味では工業用水の給水単価は低く抑えられていると思いますが、昨今の状況を見ますと、物価がどんどん上がっていてずいぶん高くなっていますので、単価を上げるというのも企業の負担も大きくなるので難しいとは思いますが、単価の見直し・改定などは定期的に行っていたりするのかという点をお尋ねしたいです。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

工業用水の単価ですが、今現在、八代工水が1㎡あたり35円、有明工水が1㎡あたり50円の料金で供給させていただいているところです。これは全国的に見ますとかなり高い部類になります。通常は10円台後半や20円台のところが多いところです。当初は低い単価からスタートしたものの、未利用水が多いということもございまして、給水単価を上げてきたというところでございます。現状が全国的に見ても高いというところですので、企業の方ともお話をさせていただきながら、物価高等の影響もありますので、柔軟な対応をしていければと思っているところです。あまり高くしすぎると需要そのものが減り、工業用水は不要ということになると困るところですので、バランスを取りながら協議していきたいと思っております。

檜山委員長

逆に安くすると利用企業が増えるとかいうことはなかなかないのでしょうか。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

現在、工業団地に供給していますが、工業団地で水を使う企業そのものが非常に少ないという状況で、当初想定した重厚長大な、水を大量に使う企業の進出がなかなか進まず、現在工業団地で水を使われている企業数が少ないというところはございます。他のところも含めたところで営業活動しているという状況でございます。

檜山委員長

どうもありがとうございます。先ほど城後委員の方からご意見がありました、地下水の保全というのは県民の皆さんの重大関心事の一つですので、機会を見て大丈夫だということをお知らせしていただけたらと思います。

駐車場につきましては、委員の皆様からいただいたご質問以外には私の方からは特にありません。

私の方からは以上です。

委員の皆様、追加のご質問などはございませんでしょうか。

それから、事務局の方から委員の皆様にお尋ねなどはございませんでしょうか。

それでは、本日の議事は終了したいと思います。

本日は、皆様大変お疲れ様でした。

予定していました議事は全て終了いたしましたので、マイクを事務局の方にお返ししたいと思います。

6 閉会

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

檜山委員長、議事の進行、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様からは貴重な御意見や御助言を頂き、誠にありがとうございました。

本日は、時間も限られており、会議の中で御発言いただけなかった内容もあるかと思われます。追加での御意見・御質問等ございましたら、メールでも電話でも構いませんので事務局担当者まで御連絡ください。

本日頂きました御意見等を踏まえながら、令和6年度の実績評価の内容に反映させていきたいと考えております。

なお、次回につきましては、経営戦略見直し案についてお諮りしたいと考えております。ただし、新規工業用水道事業の進捗状況を踏まえる必要がありますので、開催時期等につきましてはあらためてご連絡差し上げます。委員の皆様におかれましては、引き続き御助言等賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、その他、委員の皆様から確認事項など何かございますでしょうか。

それでは、これをもって本日の委員会を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

（1時間5分）